

事務連絡
令和2年5月7日

宗像市立小・中・義務教育学校保護者の皆様へ

宗像市教育委員会
教育長 高宮 史郎

宗像市立学校の臨時休業に伴う学校給食費の取扱について

市教育委員会におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月7日から5月31日まで市立学校を臨時休業としております。これに伴い、学校給食費については下記のとおり取り扱うことといたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

| | 徴収について |
|-----|--|
| 4月分 | 徴収します。 (1年生：4,400円、2～6年生：1,650円) ※2～6年生は、昨年度3月の給食費返金分を差し引いた額 |
| 5月分 | 徴収しません。 |
| 2月分 | 年間の給食回数により決定します。 決定次第、各学校よりお知らせします。 |

問い合わせ先

宗像市立南郷小学校（宗像の郷「中央学園」）

担当 教頭 毛利 電話36-2513

宗像市教育委員会 学校管理課 電話36-1322